

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00312)

事務事業名称	衛生統計調査	款	04	項	05	目	01	事業	004	整理番号	305
現担当課名	健康推進課	係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	310	
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり					予算事業区分	既定事業				
事業開始											
令和 5年度担当課名	健康推進課					事業評価区分	内部管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象 ○区民 ○調査対象者 ○事象別対象者	根拠法令等 (1) 統計法 (2) 人口動態調査令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○各種統計調査を的確に実施することにより、国及び区の衛生統計の正確な基礎資料を作成し、地域保健施策等に広く反映させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 厚生労働省から委託された各種統計調査 (人口動態・国民生活基礎調査等) を実施する。人口動態調査の調査票に基づき、杉並区の人口動態事象に関する統計資料を作成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								38.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	709	2,552	1,352	2,909	1,118	2,068	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,085	1,669	1,996	1,664	1,925	4,186	国民健康・栄養調査等において、国が指定した調査地区数が見込みよりも少なかったため、調査員報酬や調査世帯への配布物が大幅に減少したことから、執行残が多く生じました。また、令和5年度の国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査が小規模調査年であったことから、調査区及び世帯数が減少したため、令和4年度より減額となりました。
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381	381	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	2,162	4,589	3,716	4,941	3,424	6,635		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	709	2,552	1,352	2,909	1,239	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	709	2,552	1,352	2,909	1,239	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,453	2,037	2,364	2,032	2,185	6,635	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 305

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	国民生活基礎調査		345	世帯	319
	社会保障・人口問題基本調査		329	世帯	181
	国民健康・栄養調査		17	世帯	138
	医療施設調査			240	
	その他 (患者調査ほか)			240	
取組成果	<p>例年の国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査、国民健康・栄養調査、人口動態調査、医療施設調査 (動態調査) に加え、3年に1度の医療施設調査 (静態調査)、患者調査、受療行動調査について調査の実施・報告にいたるまで計画的に行い、衛生統計の正確な基礎資料を作成することができました。</p> <p>また、人口動態調査によって得られた区内の人口動態事象に関する統計データ等から保健福祉事業概要の資料を作成し、各課の地域保健施策等の活用に資することができました。</p>				

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度は人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、医療関係者調査、社会保障・人口問題基本調査、衛生統計調査を実施し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得ることで、区民の生活環境向上に寄与しています。なお、令和6年度に区は国民健康・栄養調査及び歯科疾患実態調査について国が指定した調査地区に該当しなかったことに加え、国民生活基礎調査及び社会保障・人口問題基本調査については国から指定された調査地区数が少なかったこともあり、予算執行率は約35%となる見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区民の個人情報保護に対する意識の高まりなどにより調査拒否世帯が増えていることから、統計調査を円滑に実施することが年々難しくなっています。各種統計調査を円滑かつ的確に実施するためには、統計調査に対する区民の理解と協力が欠かせません。広報すぎなみ等で周知を行い、より区民の協力を得られるよう努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年度は人口動態調査、人口動態職業・産業調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、医療関係者調査、社会保障・人口問題基本調査、衛生統計調査、国民健康・栄養調査を予定しています。国民生活基礎調査は3年に1度の大規模調査年となるため、予算の拡充が見込まれます。また、国は令和7年度になってから調査実施を通知の上、対象地区・施設を指定することから予算見積りは指定調査地区数等が不明のため、過去の指定地区数等を参考に積算することとします。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00318)

事務事業名称	区民と進める健康づくりの推進				款	04	項	05	目	01	事業	013	整理番号	310	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	315					
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 04	施策 12	計画事業 01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）									
令和 5年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	健康に関心を持ち、健康なまちづくりへの参加ができる区民、団体、事業者等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 食育基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	健康づくり推進条例に基づき、健康づくりに主体的に取り組む区民、団体、事業者を増やす。自主グループ活動を通じ健康づくりの仲間を増やす。生活習慣の改善を支援する食環境の整備を行う。歯科口腔保健の向上を図る。	活動指標 指標名（ 1 ） 自主グループで活動している人数 指標説明 指標名（ 2 ） 健康づくり応援店の登録動奨訪問数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	自主グループの活動を支援し、健康づくりや食育に参画する区民のネットワークを拡大する。食育推進ボランティアや区内の食関連事業者及び区民で組織されたすぎなみ食育推進実行委員会の活動支援を行い、協働で食育イベント等を実施する。よい歯健口フェスティバルを開催する。健康づくり応援店事業を実施する。歯と口腔の健康づくりの推進に関する事業を実施する。	指標説明 健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）の登録動奨のため飲食店に訪問した件数 成果指標 指標名（ 1 ） 自分は健康だと感じている区民の割合 指標説明 区民意向調査による【社会】 指標名（ 2 ） 健康づくり応援店の新規登録件数 指標説明 健康づくり応援店（ヘルシーメニュー店と健康情報店）として新規に登録した件数

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	401	1,000	350	600	340	600	56.7	83.0	
活動指標 (2)	2 件	0	0	0	50	25	50	50.0		
成果指標 (1)	3 %	84.5	88.0	83.5	88.0	83.5	88.0	94.9		
成果指標 (2)	4 件	15	30	10	30	13	30	43.3		
事業費	5 千円	7,496	10,749	8,893	10,296	8,548	10,895	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	22,802	34,815	53,719	60,707	71,977	72,878	感染症予防対策による講習の規模縮小や、各健康づくり事業のオンライン講座や動画による開催のため、予算執行率が減少しました。	
	上記以外の職員	7 千円	6,615	5,880	6,253	5,811	7,538	9,061		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	36,913	51,444	68,865	76,814	88,063	92,834			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	活動指標 2 は、外部評価により指標修正。		
	国・都からの補助金	10 千円	2,605	3,680	3,800	3,673	3,565	3,844	「健康づくり応援店の新規登録件数」から「健康づくり応援店の登録動奨訪問数」に変更。	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	2,605	3,680	3,800	3,673	3,565	3,844	成果指標 2 は、外部評価により指標修正。	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	34,308	47,764	65,065	73,141	84,498	88,990	「適切な食事内容を知っている人の割合」から「健康づくり応援店の新規登録件数」に変更。	
									活動指標 2 は、令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問は行わず、通知による動奨を行ったため、実績はありません。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 310

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	食育の普及啓発イベントの実施	1,706	人	339
	健康づくり応援店を通じた食環境の整備	774	件	3,503
	歯と口腔の健康づくりの推進	5,642	人	1,432
	よい歯健口フェスティバルの開催	474	人	389
	その他 (地域健康づくり自主団体との協働 ほか)			2,885
取組成果	<p>親子を対象とした体験型のイベントを実施し、子どもの食育の普及啓発を図りました。すぎなみ食育推進実行委員会との協働で中学2年生を対象に「朝ベジごはんコンテスト」を実施し746作品の応募がありました。また、飲食店25件に健康づくり応援店事業の登録勸奨を行い13店の新規登録がありました。歯と口腔の健康づくりでは、講演会の開催やリーフレットの配布を通じ、ライフステージに応じた普及啓発に取り組み、健康づくりへの意識の向上を図りました。また、よい歯健口フェスティバルを関係団体と協働して開催し、地域における健康づくりを進めることができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>健康づくり応援店事業は、物価高騰等で飲食店の営業に負担がかかり、健康情報の掲示やヘルシーメニューの提供に取り組む余裕がない飲食店が増加している中、ヘルシーメニューが顧客の健康づくりに重要であることを啓発しながら登録勸奨を進めていくことが必要です。</p> <p>健康づくり自主グループ活動は、社会環境の変化やメンバーの高齢化により、活動が縮小傾向になっています。</p> <p>歯と口腔の健康づくりの推進には、地域の関係団体と連携した普及啓発と歯科疾患の重症化予防を継続的に取り組むことが必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>健康づくり応援店を増やすため、区内の飲食店に対してチラシの配布や訪問による登録勸奨を実施するほか、「杉並区ヘルシーメニュー店ガイドブック」の作成配布や区ホームページを活用して登録店の周知を図っています。</p> <p>歯と口腔の健康づくりでは、歯と口の健康週間に講演会を開催し歯科保健の啓発を図るほか、重症化予防の取組として、歯科疾患のリスクの高い対象者に予防に関するリーフレットを送付しています。また、地域の歯科保健の向上のために、関係団体と協力してよい歯健口フェスティバルを開催する予定です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>健康に配慮した食事を提供するヘルシーメニュー登録店を増やしていくとともに、SNS等を活用して区民が容易に情報を取得できるように、情報発信に工夫を凝らしています。</p> <p>健康づくりの自主グループ活動については、会員の高齢化等で登録グループが減少の傾向にあるものの、引き続き区のホームページ (すぎなみ健康サイト) を活用し、各グループの活動を支援していきます。</p> <p>歯と口腔の健康づくりに関しては、区民がより関心を持ち主体的に取り組めるように、動画配信等を活用し普及啓発の充実に努めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>「人生100年時代」の到来に伴い、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる持続可能な社会を実現するため、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備していく必要性が増えています。そして、「国の健康日本21 (第三次)」と「東京都健康推進プラン21 (第三次)」を基に、誰一人取り残さない健康づくりを展開し、ライフコースアプローチに基づいた健康づくりを推進していくとともに、女性の健康相談の充実やヘルスリテラシーの向上にも注力していきます。また、ICTを活用し、効果的かつ一体的な健康づくり事業を実施していくために、他事業とのシナジー効果・利便性・継続性が高い健康アプリへの見直しを図ります。そのため、予算について増額見込みです。</p> <p>さらには、区民との協働により、食育活動や区民の健康度を向上する取組を継続していきます。そのほか、生涯を通じて歯と口腔の健康を守るため、歯科保健の普及啓発と重症化予防を関係団体と協力して取り組み、地域の歯と口腔の健康づくりを推進していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00320)

事務事業名称	健康や栄養に関する指導・啓発			款	04	項	05	目	01	事業	016	整理番号	311	
現担当課名	健康推進課	係名	健康推進係	連絡先電話番号	4528			昨年度整理番号	316					
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成 9年度													
令和 5年度担当課名	健康推進課	事業評価区分	一般											

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	特定給食施設及び栄養管理指導に必要な給食施設 食品企業等	根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 食品表示法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	施設の栄養管理の向上を図り、給食を通じた喫食者の健康の維持増進を図る。 食品企業等から栄養表示について相談を受けたり、区民に向けて栄養表示の見方について普及啓発を行い、食品を購入する区民が健康への期待に誤認を招かないよう指導を行う。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	施設への巡回指導及び個別指導件数 巡回及び来所等による個別の指導件数 講習会参加者数 栄養管理者講習会及び栄養技術講習会の参加者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	給食施設から提出された開始届、変更届、廃止届等を受理し、区内給食施設を把握する。 栄養管理報告書に基づく施設指導を行う。 必要に応じて電話や巡回等で個別指導を行う。 栄養管理の課題解決に向けた講演会を実施する。 調理技術向上のための講習会を実施する。 特定給食施設の主体的な健康づくり活動とネットワークの推進による地域への普及活動を支援する。 食品企業への栄養表示に関する指導及び相談を行う。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	健康づくりの一環として給食が機能している給食施設の割合 給食の位置付けに対して十分機能している給食施設数÷栄養管理報告書提出給食施設数【社会】 野菜の提供量が目標に達している施設の割合 野菜の提供量が目標に達している施設数÷栄養管理報告書を提出した給食施設数【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 施設	119	120	252	200	187	200	93.5	63.5
活動指標 (2)	2 人	114	150	44	150	118	150	78.7	
成果指標 (1)	3 %	80.3	90	80.7	90	81.5	90	90.6	
成果指標 (2)	4 %	39.9	80	35.9	80	50.4	80	63.0	
事業費	5 千円	273	457	136	466	296	472	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,092	6,674	7,153	9,982	10,715	8,371	講習会の回数を増やしたことにより事業費の実績は増加しましたが、巡回指導から電話による指導を増やしたことや、オンライン講習会の実施により、予算執行率は低くなりました。
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,838	1,839	0	0	1,523	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	9,203	8,969	9,128	10,448	11,011	10,366		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	49	26	26	26	26	27	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	49	26	26	26	26	27	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	9,154	8,943	9,102	10,422	10,985	10,339	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 311

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	栄養管理者講習会の開催	2	回	165
	栄養管理報告書の受理と指導	403	件	78
	自主団体が行う学習・地域貢献イベントへの支援	16	回	0
	その他 (健康や栄養に関する表示の普及)			53
取組成果	講習会の開催方法は会場への集合型のほか、オンラインによる受講を可能とし、給食施設での学習の機会を増やす工夫を行いました。また施設指導は令和4年度に引き続き電話による状況確認及び指導を中心に、施設の栄養管理の向上に取り組みました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	オンラインによる講習会は、職場に居ながら講習会に参加できるなどのメリットがある一方、オンライン環境がない施設が参加できないため、施設間のコミュニケーションがとりづらいなどのデメリットもあることから、オンラインと集合型の両方を活用しながら実施していく必要があります。食品の栄養表示については、食品事業者への相談・指導のほか、一般区民が健康的な食生活を実践できるよう、栄養表示の見方と正しい活用方法について普及啓発を行っていく必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	給食施設対象の講習会は、対面型だけでなくオンラインやオンデマンドなど参加形式の選択肢を増やし、施設にとって参加しやすい講習会を実施していきます。また、施設間でコミュニケーションをとりやすくするため、情報交換の時間を設けていきます。食品の栄養表示については、区民が食品の栄養表示を正しく理解でき、健康づくりに役立てることができるように、わかりやすいチラシを作成し普及啓発を図ります。予算は年度末までにほぼ執行する見込みです。
事業の方向性・改善策	給食施設にとって、より参加しやすく学びやすい講習会を行うため、引き続き、開催形式を工夫しながら実施していきます。また、給食施設間で情報交換と情報共有ができるよう支援していきます。食品の栄養表示については、記載事項に間違いや違反がないように事業者支援を行うとともに、区民が栄養表示について正しく理解して自身の健康づくりに活用できるように、わかりやすいチラシを作製して食育イベント等で配布を行い、普及啓発を進めていきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	予算は現状維持としつつ、施設にとってより学びやすい形式で講習会を実施するとともに、栄養管理報告書をもとに電話や巡回などの個別指導を実施し、施設の主体的な栄養管理及び喫食者の健康づくりが推進できるように支援します。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00321)

事務事業名称	がん検診			款	04	項	05	目	01	事業	017	整理番号	312
現担当課名	健康推進課		係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	317		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和51年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 5年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	職場等で検診機会のない区民	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 杉並区がん検診実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	早期にがんを発見するとともに、検診により区民の健康意識を高める。 がんによる死亡率を減少させる。	活動指標 指標名 (1) 受診勧奨者数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査) を実施する。 子宮頸がん検診 (頸部細胞診検査) を実施する。 肺がん検診 (胸部エックス線検査) を実施する。 乳がん検診 (マンモグラフィ検査) を実施する。 大腸がん検診 (便潜血検査2日法) を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 受診者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 肺がん検診精密検査受診率 指標説明 精密検査が必要と判断された人のうち、精密検査を受けた人の割合【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	431,473	443,000	429,661	451,000	432,343	494,000	95.9	78.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	125,452	159,850	126,066	160,600	125,615	163,750	78.2	
成果指標 (2)	4 %	81.7	90	78.9	90	70.9	90	78.8	
事業費	5 千円	697,450	898,962	700,837	890,448	696,048	979,562	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	23,455	22,324	23,781	26,444	31,535	25,950	がん検診はコロナ禍からの受診者数の回復が十分でなく、受診者数が予算規模と比較して34,985人少なかったことにより執行残が多く生じました。外部評価の意見に基づき、以下の変更をしました。活動指標1は、「受診者数」を「受診勧奨者数」に変更。活動指標2は、「要精密検査者数」を削除。成果指標は、「胃がん検診精密検査受診率」を「受診者数」に変更。
	上記以外の職員	7 千円	14,700	12,863	12,873	11,034	12,563	11,421	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	735,605	934,149	737,491	927,926	740,146	1,016,933		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	7,890	4,779	4,889	11,904	12,330	5,481	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	7,890	4,779	4,889	11,904	12,330	5,481	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	727,715	929,370	732,602	916,022	727,816	1,011,452	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 312

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	肺がん検診	51,247	人	204,365
	子宮頸がん検診	14,316	人	106,432
	乳がん検診	12,472	人	153,053
	胃がん検診 (胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)	5,913	人	137,604
	その他 (大腸がん検診 (41,667人)・女性特有がん検診ほか)			94,594
取組成果	<p>令和5年度から、新たに子宮頸がん検診について、30歳から39歳の国民健康保険に加入している女性 (前年度の受診者を除く) を対象に、受診勧奨を開始しました。この取組により、受診者を令和4年度の13,151人から、令和5年度は14,316人に増やすことができました。胃がん検診 (胃内視鏡検査) は、定員を令和4年度の5,500人から、令和5年度は6,300人に増やすことができました。また、検診の精度管理における指標の一つである精密検査受診率について、精密検査対象者への受診勧奨に努めたことで、国の目標 (90%) を超えることができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>がん検診及び区民健診等の業務では、平成26年度に健診業務データ管理システムを導入し、この間、受診勧奨範囲の拡大や事務の効率化等に大きな効果がありました。今後は、受診率の更なる向上を目指し、従前からのシステムの活用による受診勧奨を推進するとともに、新たな視点で受診勧奨に取り組んでいく必要があります。</p> <p>併せて、肺がん検診及び大腸がん検診については、適切な個別勧奨等により、更なる精密検査受診率の向上に取り組んでいく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>職場等で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳の5つのがん検診を実施しています。令和6年度から、新たに、20代の女性 (前年度の受診者を除く) を対象に、子宮頸がん検診の受診勧奨を開始しました。</p> <p>また、胃がん検診 (胃部エックス線検査) の二次読影について、これまで各検診実施機関内で読影を行っていたものを東京都がん検診センター等の専門医による読影に変更し、更なる精度管理の向上を図りました。</p> <p>予算執行については、受診者が増加し、執行率が上昇する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>受診率の向上を目指し、受診勧奨を推進していきます。がんの発症が増加する世代に対して受診勧奨をし、新規受診者の増加と継続受診の動機付けを図ります。</p> <p>また、区広報、区ホームページへの掲載やポスター掲示やリーフレットの配布に加え、令和6年度からは、受診券シール申込ハガキが付いたがん検診案内チラシの検診実施機関での配布を開始しました。加えて、XなどのSNSを活用した啓発にも取り組んでいきます。</p> <p>さらに、がん検診の結果が「要精密検査」であった方の中で、一定期間経過しても精密検査の受診結果の報告がない場合などに、検診実施機関又は本人に対し、追跡調査や再度の受診勧奨を行い、精密検査受診率を向上させる取組を継続していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>受診率の向上を目指し、更に効果的な受診勧奨を検討していきます。</p> <p>国の指針に子宮頸がん検診における検査方法の選択肢の一つとして示されたHPV検査単独法について、将来的な導入に向け、課題や必要経費についての検討を開始していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00322)

事務事業名称	区民健康診査		款	04	項	05	目	01	事業	018	整理番号	313
現担当課名	健康推進課		係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	318	
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和58年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	02				
令和 5年度担当課名	健康推進課						事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	30歳～39歳で職場などで健診を受ける機会のない区民 40歳以上で医療保険に加入していない生活保護受給者等	根拠法令等 (1) 健康増進法第19条の2 (2) 杉並区区民健康診査等実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病予防対策の一環として、糖尿病などの疾患の早期発見を図る。 生涯にわたって実践できる健康な生活習慣の獲得の動機付けをする。 ○定期的に検診を受けることにより、かかりつけ医を持つ。	活動指標 指標名 (1) 受診勧奨者数 指標説明 指標名 (2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	基本検査 (問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・血液検査・尿検査) を実施する。 詳細な健診 (貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査) を実施する。 追加健診 (大腸がん検診・肝炎ウイルス検査) を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 受診者数 指標説明 【行政】 指標名 (2) 異常所見者数 指標説明 要観察・要指導・治療中・要医療と判定された人数【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	9,523	19,500	9,386	26,250	24,639	26,775	93.9	96.0
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	3,233	4,500	3,217	4,500	5,081	5,900	112.9	
成果指標 (2)	4 人	2,470	3,000	2,481	3,000	3,711	4,300	123.7	
事業費	5 千円	91,954	100,243	84,618	114,159	109,576	138,045	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	9,719	9,335	9,946	13,473	14,743	12,557	○新たに30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に受診勧奨を開始し、受診者が大幅に増加したため、事業費が増加しました。 ○外部評価の意見に基づき、以下の変更をしました。 活動指標1は、「受診者数」を「受診勧奨者数」に変更。 活動指標2は、「異常所見者数」を削除。 成果指標1は、「受診率」を「受診者数」に変更。 成果指標2は、「異常所見率」を「異常所見者数」に変更。
	上記以外の職員	7 千円	5,513	4,410	4,414	3,678	5,711	5,711	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	107,186	113,988	98,978	131,310	130,030	156,313		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	36,041	35,725	32,108	40,817	30,753	41,451	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	36,041	35,725	32,108	40,817	30,753	41,451	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	71,145	78,263	66,870	90,493	99,277	114,862	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 313

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人等健診		5,081	人
	その他 ()			
取組成果	<p>令和5年度から、30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に、新たに受診勧奨を開始しました。この取組により、受診者を令和4年度の3,217人から、令和5年度は5,081人に増やすことができました。更に、健診によって、3,711人の方の健康上のリスクを早期に発見し、生活習慣の改善や適切な治療に取り組む機会を提供することができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>30歳から39歳までの国民健康保険加入者に受診勧奨を開始し、受診者が大幅に増加しました。それ以外の対象者については、適当な抽出方法がないため、更なる受診勧奨対象者の範囲拡大は困難な状況です。今後も、新たな発想を取り入れ、受診者の増加を図っていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度から、30歳から39歳の生活保護受給者等に、新たに受診勧奨を開始しました。また、国の「標準的な健診・保健指導プログラム」が令和6年4月に改訂され、問診項目や健診項目が見直されました。これに伴い、区民健診の問診票や受診券など帳票の修正、健診システムの改修等を行いました。予算執行については、受診者が増加し、執行額が上昇する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>若い世代の人口の減少や、社会保険の適用範囲拡大などのため社会保険加入者が増加したことにより、30歳から39歳の国民健康保険対象者が減少していることから、受診者数も減少傾向にあります。令和5年度から新たに30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に受診券を郵送する受診勧奨を開始したことにより受診者が増加しましたが、今後も継続して受診者増に取り組んでいきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>区民健康診査 (成人等健診) については、従来、本人の申出により受診券を発行していましたが、令和5年度から30歳から39歳の国民健康保険加入者全員に本人の申出を待たず受診券を郵送したことで受診者が大幅に増加し、受診率が向上しました。令和6年度からは生活保護受給者等にも同様の取組をしたことで、受診者の更なる増加が見込まれます。今後も受診者増に向けた取組を継続していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00323)

事務事業名称	成人歯科健康診査			款	04	項	05	目	01	事業	019	整理番号	314
現担当課名	健康推進課		係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	319		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	02					
令和 5年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	該当年度に25・30・35・40・45・50・60・70歳になる区民	根拠法令等 (1) 健康増進法19条の2 (2) 杉並区成人歯科健康診査実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業を通じて、歯科疾患の発生と重症化を防ぐ。歯科健診を契機とすることにより、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	活動指標 指標名(1) 受診勧奨者数 指標説明 受診券発送数 指標名(2)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象の区民に対し受診券を送付し、指定歯科医療機関で歯科健診を実施する。健診内容は、問診・口腔内診査・健診結果に基づく保健指導とする。	指標説明 成果指標 指標名(1) 受診者数 指標説明 【行政】 指標名(2) 重度歯周疾患有病者率(40歳) 指標説明 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 人	68,394	70,100	68,871	69,400	69,385	76,750	100.0	85.1
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 人	7,276	7,800	6,360	7,800	6,764	8,300	86.7	
成果指標(2)	4 %	49.9	48	50.7	48	46.3	46	96.5	
事業費	5 千円	53,881	59,041	48,237	59,947	51,011	64,293	特記事項	
人件費	常勤職員分(再任用含)	6 千円	6,174	5,840	6,239	5,823	6,446	6,697	活動及び成果指標については、外部評価委員の意見を踏まえ、令和6年度から変更しました。 令和4年度と比較して受診率は0.5%上昇しましたが、健診受診者数が計画より下回ったことから事業費の執行残が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	3,675	2,940	2,942	1,839	1,904	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	63,730	67,821	57,418	67,609	59,361	72,894		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	8,995	9,424	8,234	9,424	8,581	13,020	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	8,995	9,424	8,234	9,424	8,581	13,020	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	54,735	58,397	49,184	58,185	50,780	59,874	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 314

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	成人歯科健康診査		6,764	人
	その他 (後期高齢者医療制度非加入者分健康診査)			121
取組成果	成人歯科健康診査の対象69,385人に受診勧奨をし、6,764人が受診しました。また、成人歯科健康診査を通じて、受診対象者の歯科疾患の早期発見・早期治療を促すとともに、かかりつけ歯科医のない受診対象者が、かかりつけ歯科医を持つ契機をつくることができました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	重度歯周疾患有病者率の減少には、若い年代に向けた成人歯科健康診査の受診勧奨とかかりつけ歯科医の重要性の啓発を図るとともに、健診データを活用した歯周病予防を実施医療機関と連携して取り組む必要があります。併せて、対象への勧奨方法を工夫し、受診率の向上を図る必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	健康増進法に基づき実施する歯周疾患検診の対象拡大に伴い、令和6年度から、20歳を成人歯科健康診査の対象に加え実施しています。これにより、より若い年代に向けた歯科疾患の早期発見・重症化予防とかかりつけ歯科医の定着の促進に努めています。 また、健診データを活用し歯周病のリスクの高い3,477人に予防に関するリーフレットを送付し、重症化予防に取り組んでいます。 予算執行状況については、対象拡大により受診者数が増加するため、令和5年度より高くなることを見込んでいます。
事業の方向性・改善策	健康増進法に基づき、歯周疾患検診の対象拡大することによって、切れ目ない歯科健診の実現に向けた対応が求められています。 受診率の向上については、新たに加えた20歳の対象者も含めて受診勧奨の工夫ととかかりつけ歯科医を持つことの意義を啓発することで、受診率の向上を図ります。 国民皆歯科健診については、骨太の方針2023に「国民皆歯科健診に向けた取組の推進」と記載されており、国の動向を注視して対応していく必要があります。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	成人歯科健康診査は、他に健診を受ける機会のない区民が、歯科疾患予防のためにかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受ける機会を持てるように継続して実施していきます。事業を実施するうえで必要となる役務費は、郵便料金変更に伴い予算の増加があります。 また、健康管理システムの標準化仕様に対応するシステム改修の検討を進めるとともに、健康管理システムの導入開始に合わせ、当該健診のマニュアル改定が国から示されており、その対応が必要です。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00324)

事務事業名称	中高年者眼科検診	款	04	項	05	目	01	事業	020	整理番号	315	
現担当課名	健康推進課	係名	健診係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	320		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度											
令和 5年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般		

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民	根拠法令等	(1) (2)	杉並区眼科検診事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	中高年者を対象に、緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とする。 早期に発見し、適切な治療を受けることで、生涯にわたって目の健康に関心を持ってもらうことを目標とする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	受診勧奨者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の区民に対し、受診券を郵送し、実施医療機関で検診を実施する。 検査項目は、問診、眼圧測定・眼底検査、細隙灯顕微鏡検査とする。	指標説明	成果指標	受診者数
		指標説明	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	【行政】 緑内障及び加齢黄斑変性の疑いありと判定された人数 眼科疾患の疑いがあると判断された人数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	41,204	42,500	42,818	44,300	43,787	45,000	98.8	98.2
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 人	7,493	8,200	7,778	8,200	8,409	8,370	102.5	107.1
成果指標 (2)	4 人	2,212	2,200	2,490	2,200	2,357	2,200		
事業費	5 千円	60,073	66,199	62,417	68,601	67,375	68,846	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	3,504	3,337	3,577	3,327	3,767	4,186	外部評価の意見に基づき、以下の変更をしました。 活動指標 1 は、「受診者数」を「受診勧奨者数」に変更。 活動指標 2 は、「受診率」を削除。 成果指標 1 は、「緑内障の疑いのある人」を「受診者数」に変更。 成果指標 2 は、「加齢黄斑変性の疑いのある人」を「緑内障及び加齢黄斑変性の疑いありと判定された人」に変更。
	上記以外の職員	7 千円	1,838	1,838	1,839	1,839	1,904	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	65,415	71,374	67,833	73,767	73,046	74,936		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	65,415	71,374	67,833	73,767	73,046	74,936	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 315

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	中高年者眼科検診		8,409	人
	その他 ()			
取組成果	<p>中高年者を対象に眼科検診を実施し、8,409人に受診いただき、緑内障の疑いのある人2,182人、加齢黄斑変性の疑いのある人175人を発見することができました。令和5年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加する工夫をしたことにより、受診者が増加しました。</p> <p>また、目の病気を早期に発見し、早期に適切な治療を受ける機会につなげたことで、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下の予防や、重症化を予防することができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>受診者が増えてきています。更なる受診者の増加を図り、この検診をきっかけに、疾患の進行を遅らせ、生活機能低下の予防や、重症化を予防することができるよう、引き続き取り組む必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の中高年の区民を対象に受診券を郵送し、医療機関で緑内障や加齢黄斑変性の早期発見、早期治療を目的とした検診の受診を勧奨しています。</p> <p>令和6年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加する工夫を継続して実施しました。さらに、受診券に同封する案内パンフレットにおいて、目の疾病についての説明をよりわかりやすい内容に改善しました。</p> <p>予算執行については、令和5年度と同様にほぼ執行する見込です。</p>
事業の方向性・改善策	<p>緑内障や加齢黄斑変性は中高年に起こる代表的な目の病気で、特に緑内障は自覚症状がないことが多く、発見が遅れて失明に至ることもあり、視覚を失うと生活に支障を来します。高齢者の自立した生活を確保するため、目の健康に関心を持ってもらい、目の病気の早期発見・早期治療を目的に今後も眼科検診を継続して実施し、多くの方に受診していただく必要があります。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和5年度は、検診通知の封筒や同封物に受診の動機付けとなるような記載事項を追加したことで、受診者が増加しました。今後も引き続き、受診の動機付けとなる効果的な工夫を継続し、受診者の増加に取り組めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00325)

事務事業名称	生活習慣病予防対策				款	04	項	05	目	01	事業	021	整理番号	316	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	321					
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	02							
令和 5年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	メタボリックシンドローム、糖尿病などの生活習慣病の該当者や予備群など区内在住・在勤者 健康づくりや生活習慣病予防に関心のある区民	根拠法令等 (1) (2)	健康増進法 杉並区立保健センター健康増進教室実施要領
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の罹患割合の減少を図る。 健康的な生活習慣に取り組み区民を増やす。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	各教室の延べ開催回数 保健センター健康増進教室の開催回数 各教室への参加延べ人数 保健センター健康増進教室に参加した延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	ウェブサイトやパンフレット・教材等で生活習慣病の予防・改善の普及啓発を図る。 ○健康的な生活習慣の実践や生活習慣病予防に関する体験型の健康増進教室を実施する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合 杉並区生活習慣行動調査「毎日、主食・主菜・副菜をそろえた食べることが1日2回以上ある人の割合」 65歳未満の運動習慣者の割合 杉並区生活習慣行動調査「65歳未満で1回30分以上の運動を1年以上継続している者の割合」

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 回	40	50	43	50	48	50	96.0	73.0	
活動指標 (2)	2 人	699	1,000	727	1,000	812	1,000	81.2		
成果指標 (1)	3 %	50.0	80	50.0	80	48.1	80	60.1		
成果指標 (2)	4 %	33.7	44.5	33.7	44.5	36.5	44.5	82.0		
事業費	5 千円	2,216	4,779	4,120	5,955	4,350	5,581	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	35,136	37,530	10,228	10,310	12,593	15,068	感染症予防対策による糖尿病予防教室の規模等の縮小や健康づくり事業のオンライン講座や動画による開催のため、予算執行率が減少しました。 活動指標1は、外部評価より「糖尿病ハイリスク者への啓発」から「各教室の延べ開催回数」へ変更。 令和7年度事務事業評価においては、外部評価をうけて、成果指標を「主食・主菜・副菜をそろえた食事をとる人の割合」から「各教室参加者へのアンケート結果」へ変更予定。	
	上記以外の職員	7 千円	5,880	5,145	1,103	736	761	1,523		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	43,232	47,454	15,451	17,001	17,704	22,172			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	1,150	2,400	1,742	3,577	2,633	2,531		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	195	100	165		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,150	2,400	1,742	3,772	2,733	2,696		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	42,082	45,054	13,709	13,229	14,971	19,476			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 316

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	健康スポット運営 (血圧計・体組成計修理、消耗品の購入)	6	か所	266
	糖尿病予防ハイリスク者への勧奨	1,960	人	354
	保健センター健康講座の実施	3	回	1,319
	糖尿病予防動画作成	3	本	1,444
	その他 (ウォーキングマップの作成)			967
取組成果	<p>ウエストサイズ物語コーナーは終了し、新たに健康スポットとして区役所及び各保健センターの計6か所に自動血圧計、パンフレットスタンドを設置し、身近な場所で生活習慣病予防の意識づけができるようにしています。区民健診の結果から糖尿病予備軍の方を抽出して糖尿病の発症を回避できるようリーフレットを送付し、生活習慣病予防の普及啓発を測りました。保健センターにおける生活習慣病予防教室 (歯周病、骨粗しょう症、糖尿病等) を実施するとともに、区公式チャンネルを活用して生活習慣病予防に関する動画を配信し、区民がいつでも正しい知識が得られる環境を整えました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度に実施された健康日本21 (第二次) や東京都健康増進プラン21 (第二次) の最終評価では、健康寿命は延伸しているものの目標項目のうちメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍や適正体重、睡眠、飲酒等の生活習慣に関するものが悪化していました。区も同様の傾向があり、生活習慣病の発症や重症化予防のために、より効果的な取組を実施していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>健康スポットとして、区役所及び各保健センターの計6か所に自動血圧計、パンフレットスタンドを設置し、ポスターやチラシ等の掲示を行っています。</p> <p>健診データを活用し、糖尿病予備軍の方にリーフレットや講座の案内をし、糖尿病の発症予防を図ります。また、保健センターにおける生活習慣病予防教室 (歯周病、骨粗しょう症、糖尿病等) を実施するとともに、新たに動画を作成して区公式チャンネルから配信します。さらに、SNSなどを活用して健康に関心の薄い方も気軽にアクセスできる普及啓発を実施していきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>生活習慣の改善に向けた体験型の啓発拠点として引き続き、健康スポットを運営していきます。</p> <p>糖尿病対策として、健診データを活用し、糖尿病予備軍を中心に生活習慣改善に必要な情報提供をしていきます。また、保健センターにおける生活習慣病予防教室 (歯周病、骨粗しょう症、糖尿病等) を実施するとともに、区公式チャンネルを活用して、生活習慣予防対策に係る動画配信やSNSなどを活用して健康に関心の薄い方などが気軽にアクセスできる普及啓発を実施していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持を基本としながら、以下の取組を推進します。</p> <p>引き続き健診データを効果的に活用した取り組みと、生活習慣病予防に係る講座やイベント事業を実施します。加えて、健康スポットの紹介や有効な動画の配信等を通じて、多くの方々が健康意識の向上や生活改善に意識的に取り組むよう促し、情報発信を強化していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00326)

事務事業名称	精神保健・難病対策			款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	317
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	322		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	04					
令和 5年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	精神障害者及びその家族、難病患者及びその家族、区民	根拠法令等 (1) (2)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	心に不調を感じたり、悩みを抱えた際に、早期に気づいて寄り添ってくれる人を地域に増やす。 地域の関係機関が連携し、難病患者に療養支援を提供できる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	精神保健相談延べ件数 精神科医による精神保健相談 ゲートキーパー養成講座実施回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民向けの心の健康に関する相談や講演会を保健センターで実施する。 杉並区自殺対策計画に基づき、関係各課と連携し対策を推進する。 難病患者への療養相談を充実させるため、杉並区在宅医療推進連絡協議会で地域難病対策地域連絡会を開催する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守る人のこと。 精神保健相談実相談件数 保健師による精神保健相談【行政】 ゲートキーパー新規養成者数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	390	0	391	0	337	340	0.0	87.0
活動指標 (2)	2 回	3	0	7	0	5	5	0.0	
成果指標 (1)	3 件	3,996	3,800	3,789	3,800	3,665	3,800	96.4	
成果指標 (2)	4 人	173	150	244	150	126	150	84.0	
事業費	5 千円	21,804	18,849	15,886	18,647	16,214	52,898	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	192,038	201,446	195,648	225,141	247,077	239,233	○活動指標 (1) (2)、成果指標 (2) は、区で実施している事業の実施状況を測るものとするため変更しました。なお、活動指標 (1) (2) について令和4年度及び令和5年度の目標値の設定はしていません。 ○令和5年度に杉並区自殺対策計画を改定したことに伴い、計画外となり実施しない事業があったことにより予算執行率が低下しました。
	上記以外の職員	7 千円	33,259	33,553	28,247	24,238	28,971	39,935	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	247,101	253,848	239,781	268,026	292,262	332,066		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	9,826	12,080	12,029	11,913	11,774	16,880	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	9,826	12,080	12,029	11,913	11,774	16,880	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	237,275	241,768	227,752	256,113	280,488	315,186	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 317

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	精神保健に関する相談	163	回	2,668
	自殺予防月間関連取組	3	回	824
	心の健康づくりに関する講演会	6	回	245
	在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等購入費用助成	5	件	409
	その他 (自立支援医療受給者証等送付ほか)			12,068
取組成果	<p>精神科医による精神保健相談は、保健センターで本人や家族の相談に対応するとともに、保健師や関係者向けに支援方法の助言を受けました。相談により抱えている問題の解決が図られる一助となるなど状況の改善につながった方もいます。</p> <p>自殺予防対策については、自殺予防月間の取組、ゲートキーパー養成講座の実施、中高生向けに相談先の普及啓発などの取組により、ひとりで悩まず相談することや地域の中で見守ることの重要性などを広めることができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>精神保健対策については、保健師の相談対応力の向上や地域の関係機関との連携強化を図る必要があります。</p> <p>自殺予防対策については、杉並区自殺対策関係機関連絡会等を設置し、自殺対策の取組状況と課題の共有を行っていますが、区と関係機関が分野を超えた包括的な取組を実施できる仕組みづくりが必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>心の不調の早期発見・早期対応・重症化予防の観点から、各保健センター精神保健等の相談記録を電子化することにより、担当者間の情報の共有を深め、当事者や関係機関からの相談に迅速かつ確に対応するなど相談対応の充実を図ることが必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>精神保健対策の保健師の相談対応力の向上や地域の関係機関との連携強化を図るため、杉並区保健師人材育成方針の人材育成シートを活用し保健師個人の活動目標を作成するとともに、精神保健業務計画を作成して取組を進めています。</p> <p>自殺予防対策については、ゲートキーパー養成講座の準備及び実施をするとともに、9月の自殺予防月間に向けポスターや啓発資料の作成等を進め、心の病気に関する正しい知識を普及します。</p> <p>各保健センター精神保健等の相談記録の電子化については、精神保健等業務電子カルテシステムを7月から開発し9月から運用を開始しており、精神保健等相談の充実を図っていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>保健師の精神保健の相談対応力の向上や地域の関係機関との連携強化については、必要な能力の獲得や連携を強化するための取組を継続して進めます。</p> <p>自殺予防対策については、関係機関との連携強化や推進体制の強化について杉並区自殺対策関係機関連絡会の運営等を通して、連携が円滑に図れるような体制づくりについて検討を進めていきます。</p> <p>在宅人工呼吸器使用者への自家発電装置等の購入費用助成事業については、制度の活用状況を分析した上で、適正な事業規模を算定します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>令和6年度に構築した精神保健業務等カルテシステムの保守委託経費やライセンス使用料などの運用経費を予算化し、精神保健相談事業の充実を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00327)

事務事業名称	受動喫煙等防止対策の推進				款	04	項	05	目	01	事業	023	整理番号	318	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	323					
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成17年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	01							
令和 5年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内事業者 一般区民	根拠法令等 (1) (2)	健康増進法の一部を改正する法律 東京都受動喫煙防止条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発、受動喫煙の防止に必要な環境の整備等、受動喫煙防止対策を推進する。 20歳未満の区民に対し、飲酒・喫煙防止対策を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	20歳未満の飲酒防止パンフレット配布数 20歳未満に飲酒防止を呼びかけるパンフレットを区立小学校6年生、中学校2年生全員に配布 受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	母親学級などの参加者に喫煙の健康影響に関する知識の普及啓発を行う。 改正健康増進法等の内容を、区内事業者や区民に周知・啓発する。 区立小・中学校や保健センター等で飲酒・喫煙防止パンフレット等の配布を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査と周知啓発調査 中学生の飲酒または喫煙経験がある割合 杉並区未成年の健康習慣調査【社会】 受動喫煙防止のための飲食店等店頭標識掲示率 飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の訪問調査による調査

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	6,019	6,500	6,100	6,500	6,104	6,500	93.9	73.2	
活動指標 (2)	2 件	0	1,500	1,323	1,500	920	1,500	61.3		
成果指標 (1)	3 %	0.02	0.00	0.02	0.00	0.01	0.00	0.0		
成果指標 (2)	4 %	0.0	80.0	11.8	80.0	46.7	80.0	58.4		
事業費	5 千円	1,350	1,709	1,156	3,041	2,226	2,441	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	13,077	11,996	13,171	12,473	4,831	6,697	受動喫煙防止対策事業に関する巡回業務の入札の差金及び喫煙室の適合調査の実施が無かったため、予算執行率が減少しました。	
	上記以外の職員	7 千円	368	368	368	368	381	381		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	14,795	14,073	14,695	15,882	7,438	9,519			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	活動指標 2 は、外部評価により「子を持つ親への禁煙支援パンフレット配布」から変更。	
	国・都からの補助金	10 千円	790	853	776	1,375	1,471	1,144	成果指標 1 は、成果指標 2 の外部評価により指標名を変更することで、飲酒項目が無くなるため「中学生の喫煙経験がある割合」から変更。成果指標 2 は、外部評価により「成人の喫煙率」から変更。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う飲食店等の自粛期間中により、飲食店等店頭標識掲示調査が実施出来なかったため、実績がありません。	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	790	853	776	1,375	1,471	1,144		
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	14,005	13,220	13,919	14,507	5,967	8,375			

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 318

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	受動喫煙防止のための飲食店等標識掲示調査	1	件	572
	20歳未満飲酒防止対策 (小学校6年生、中学2年生の教材配布)	6,104	人	218
	子を持つ親への禁煙支援	8,600	人	334
	その他 (禁煙外来マップ作成等)			1,102
取組成果	<p>区北部・南東部地域を中心に飲食店標識掲示の調査及び周知啓発を図るとともに、主に区内飲食店の事業者等に対し、受動喫煙に関する施設管理者ハンドブック等を送付し、受動喫煙防止対策を推進しました。</p> <p>また、令和5年度は、中学2年生と高校2年生を対象に、3年に1回の未成年の健康習慣に関する調査を行い、未成年の飲酒・喫煙状況の把握に努めました。なお、パパママ学級などの機会をとらえて喫煙や飲酒の健康被害の啓発を継続し、受動喫煙防止を図っています。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和5年度の飲食店喫煙状況の店頭標識掲示の調査では、区北部・南東部地域を中心に920件の訪問調査と周知啓発を図りましたが、標識掲示率が約25%であったため、今後も広報などで広域に啓発を図るほか、今後も区地域を分割し、継続的に巡回調査・啓発を行い、掲示率を増加させて行く必要があります。</p> <p>また、喫煙率は横ばいなもの、さらに禁煙を支援するため、禁煙マップ等の作成や、区民健診などのデータを活用し、個人への禁煙への啓発も進める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>受動喫煙防止については、令和5年度に引き続き飲食店喫煙状況の店頭標識掲示調査について、区地域を分割し、訪問調査と受動喫煙に関する周知啓発を図っていきます。</p> <p>また、妊娠届や母親学級において、喫煙と健康への影響に関するリーフレットを配布するとともに、区民健診のデータを活用し、たばこを吸っていて禁煙を希望する方へ禁煙に関するリーフレットを送付することで、受動喫煙と禁煙についての啓発を図っていきます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に実施した未成年の健康習慣に関する調査 (中学2年生と高校3年生対象) をもとに区立小学校と中学校に啓発リーフレットを配布します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>受動喫煙防止対策の一環として、区内の事業者や住民向けに広報活動などを行い、情報を周知します。また、飲食店などでの店内喫煙状況の明示に関する周知を徹底し、来店者が望まない受動喫煙を避けられるよう、取組をさらに推進していきます。</p> <p>成人の喫煙率は横ばい傾向にありながらも、喫煙が健康被害を及ぼすことへの理解は深まっていますので引き続き、禁煙や受動喫煙防止対策を続けていく必要があります。特に、未成年者への「喫煙を始めない」支援と、喫煙者への「禁煙・卒煙」支援を継続して行きます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持とし、受動喫煙防止対策等に向けた以下の取組を行います。</p> <p>健康増進法に基づき、飲食店等の受動喫煙防止対策を推進するための施設管理者向けハンドブックの配布などの啓発事業を実施するとともに、巡回調査・啓発委託事業を継続的に行います。また、区立小・中学校にリーフレットの配布や妊娠届、母親学級の機会に普及啓発を図ります。さらに、区民健診のデータを活用し、禁煙したい方へ禁煙外来マップ等を送付し、「禁煙・卒煙」支援を実施していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00330)

事務事業名称	がん対策の推進			款	04	項	05	目	01	事業	026	整理番号	321
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進課			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	326		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	03					
令和 5年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	主に就学以降の区民	根拠法令等 (1) (2)	がん対策基本法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	がん予防知識の普及啓発を図り、がん予防に対する正しい知識と実践に取り組む区民を増加させる。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	普及啓発講演会の参加人数 がん予防などに関する講演会の参加人数 口腔がん等のリーフレットによる普及啓発 口腔がん等の希少がんの周知リーフレットの作成配布
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	がん予防に対する正しい知識と実践に関して講演会やリーフレット、広報等での普及啓発を行う。ポスター、チラシ、イベント等を通じて1日5皿 (350g) の野菜摂取、減塩等、がん予防につながる食生活の普及を図る。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	成人の喫煙率 生活習慣行動調査 (3年に1度実施) 【社会】 野菜料理を1日5皿 (350g) 以上摂取する区民の割合 生活習慣行動調査 (3年に1度実施) 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	0	350	443	350	139	200	39.7	97.5
活動指標 (2)	2 枚	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	100.0	
成果指標 (1)	3 %	10.8	8.3	10.8	8.0	11.8	8.0	147.5	
成果指標 (2)	4 %	5.7	15	5.7	15	7.0	15	46.7	
事業費	5 千円	540	524	516	524	511	578	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,017	4,668	5,090	4,657	2,322	2,511	令和7年度事務評価においては、外部評価をうけて、「成人の喫煙率」及び「野菜料理を1日5皿 (350g) 以上摂取する区民の割合」から「生活習慣を改善しようと思った人の割合」に変更予定。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、講座が実施出来なかったため、実績がありません。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	5,557	5,192	5,606	5,181	2,833	3,089		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	269	280	261	281	256	288	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	269	280	261	281	256	288	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	5,288	4,912	5,345	4,900	2,577	2,801	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 321

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	がん治療と就労の両立支援セミナー業務委託	1	件	371
	口腔がん予防リーフレットの配布	4,000	部	99
	がん予防講演会の実施	1	回	41
	その他 ()			
取組成果	<p>がん予防の食事 (減塩) に関する講座 (対面式) と治療と仕事の両立をテーマとした講座 (オンライン) を実施し、正しい生活習慣の普及啓発と両立支援を行いました。また、歯科医院等にリーフレットを配布することにより、口腔がんの予防啓発を図りました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>がんは区民の死亡原因の第1位を占めています。国の研究結果から禁煙、運動、食生活の見直しなど生活習慣に気を付けている人はがんになるリスクが低くなることがわかっていることから、区民ががん予防に関する正しい知識を身に付けるとともに生活習慣の改善を図るよう普及啓発する必要があります。また、がんの早期発見・予防のためのがん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少し完全に回復していないことから、受診率向上のための普及啓発を推進する必要があります。生涯で2人に1人はがんになる時代と言われる中で、働きながら治療を受けるための両立支援も必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>がん予防の食事に関する講座 (対面式) と治療と仕事の両立をテーマとした講座 (オンライン) を実施し、正しい生活習慣の普及啓発と両立支援を行います。また、歯科医院等にリーフレットを配布することにより、口腔がんの予防啓発を図りました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>がん予防のためには、がんを正しく理解し、がんのリスクを減らす生活習慣の改善をすることと、がんの早期発見、早期治療のためにがん検診を受診することが大切です。より多くの区民への生活習慣の改善を促していくため、講演会のほか動画等により区民がより気軽にアクセスできる環境を整備していきます。</p> <p>また、働き世代の方ががん罹患による問題に対応するため、治療と就労の両立についての講座は企業への参加を促すとともに、オンラインを活用するなど、働く方も参加しやすい環境での実施を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ、がんのリスクを減らす生活習慣改善 (禁煙、節酒、減塩、野菜の摂取、運動、適正体重) についての普及啓発と、早期発見、早期治療 (二次予防) のためのがん検診受診の呼びかけをしていきます。また、働き年代に向けて、がん治療と仕事等との両立支援についての普及啓発を図っていきます。そのほか、女性特有のがんについては女性の健康週間等を活用し、乳がん、子宮がんの正しい知識や、ブレスト・アウェアネス (乳房を意識する生活習慣) について普及啓発を図ります。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00661)

事務事業名称	健康づくり推進活動			款	04	項	05	目	01	事業	027	整理番号	322
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	327			
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業						
令和 5年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区民 杉並区健康づくり推進協議会委員 保健所関係団体 等	根拠法令等 (1) 健康増進法 (2) 杉並区健康づくり推進条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	すべての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を図る。	活動指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査実施者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査) 指標名 (2) 杉並区健康づくり推進協議会実施回数 指標説明
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民が健やかに生きることができるまちの実現に向けた取組を推進するための基礎資料を得ることを目的とした、杉並区生活習慣行動調査を実施する。健康づくりに関する施策の実施に関して必要な事項の調査審議を行うため、杉並区健康づくり推進協議会を開催する。運動、栄養、女性の健康等のテーマで健康づくり教室・イベントを実施する。関係団体と協力して、献血、骨髄バンクドナー登録、熱中症予防などの活動を行う。	成果指標 指標名 (1) 生活習慣行動調査回答者数 指標説明 杉並区生活習慣行動調査による。(区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握するための調査)【行政】 指標名 (2) 庁内献血者数 指標説明 日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	2,500	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000	100.0	86.2
活動指標 (2)	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 人	1,291	1,250	1,291	1,500	1,296	1,500	86.4	
成果指標 (2)	4 人	176	200	204	200	69	200	34.5	
事業費	5 千円	3,929	5,918	5,530	9,411	8,108	6,208	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	13,577	12,830	14,419	17,796	20,819	15,068	感染症予防対策による健康づくり推進教室の規模等を縮小とともに、健康づくり事業のオンラインや動画により開催しました。また「杉並区生活習慣行動調査報告書」の一部についてペーパレス化し、区公式ホームページで公表したことから印刷経費の削減につながりました。これらの取組により、予算執行率が減少しました。事業費は、3年毎に実施する杉並区生活習慣行動調査の業務委託のため、増となりました。
	上記以外の職員	7 千円	2,573	1,838	1,839	1,103	1,142	3,046	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	20,079	20,586	21,788	28,310	30,069	24,322		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	313	1,300	1,271	1,336	1,148	1,261	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	313	1,300	1,271	1,336	1,148	1,261	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	19,766	19,286	20,517	26,974	28,921	23,061	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 322

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	歩数測定アプリ活用事業委託	1	件	2,319
	健康づくり推進協議会の開催	2	回	441
	健康づくり教室・イベントの実施	309	人	939
	生活習慣行動調査業務委託	1	件	2,464
	その他 (骨髄提供者等助成、熱中症予防の普及啓発等)			1,945
取組成果	<p>区民、学識経験者等で構成する杉並区健康づくり推進協議会を2回開催し、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体の健康等の目標値に対する達成状況を評価し、健康づくりに関する取組について意見交換をしました。また、ウォーキング等の運動を中心とした教室を13回実施するとともに、女性の健康週間に当たり骨密度測定とパネル展示等を行い、区民の健康づくりの推進を図りました。杉並区生活習慣行動調査を実施して結果をまとめ、区民の生活習慣・行動の状況を把握することができました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>区ではすべての区民が生涯にわたり健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を目指し、区民、事業者、関係団体及び区が協働し健康づくりを推進するために杉並区健康づくり推進条例を平成26年度に策定しました。これに伴い、本条例に規定している杉並区健康づくり推進協議会の開催や健康づくりに関する目標・指標を設定し公表しています。</p> <p>各教室については、対面式の教室とオンライン形式の教室と効果的に実施し、年齢や生活スタイルに合わせてより多くの方が参加しやすい工夫をしていく必要があります。</p> <p>庁内献血者数の減少は、献血場所である本庁ロビーの改修工事により実施回数が2回となったことによるため、実施回数を定例の3回に戻すことが必要です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>杉並区生活習慣行動調査を実施し得られた調査結果を、区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進することができるよう、各種取組に生かしていく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>杉並区健康づくり推進協議会を開催し、健康づくりに関する目標・指標に関する達成状況を評価したうえで、協議会意見を踏まえ、健康づくり事業活動や令和7年度に改定予定の健康医療計画の各分野に反映していきます。</p> <p>各教室については、より多くの方が参加できるよう、対象にあわせて対面式やオンライン形式で実施します。</p> <p>また、庁内献血については、3回実施し、内1回は骨髄バンクドナー登録会を開催し、区民への協力を呼びかけていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>杉並区健康づくり推進協議会を開催して、杉並区健康づくり推進条例の規定に基づく身体や心の健康等各分野の目標値に対する現状値を報告するとともに、各分野の取組等を審議し、その審議内容を尊重し、各分野における取組に反映していきます。</p> <p>また、国の健康日本21 (第三次) 及び東京都健康推進プラン21 (第三次) の策定に基づき、杉並区健康医療計画の改定及び、健康づくりに関する目標・指標についても見直しを実施します。</p> <p>また、「継続的に運動をする」「バランスの良い食事をとる」などの生活習慣改善のための普及啓発と、区民が活動しやすい環境を整備することが重要です。健康に関心が薄い者を含む幅広い世代に向け、ICTを活用しながら効果的な普及啓発を図っていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持とし、健康づくり推進活動に向けた以下の取組を行います。</p> <p>健康づくりの推進においては、杉並区健康づくり推進協議会での意見を踏まえつつ、科学的根拠に基づく健康づくりに関する情報の発信や身近な地域で様々な健康づくり活動が行えるよう、環境整備を進めていきます。また、ICTを活用した講座や普及啓発活動などの取組を進めるとともに、歩数測定アプリ活用事業を中心に一人でも気軽にはじめられる運動として「歩く」「自転車に乗る」ことの普及啓発を図っていきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00342)

事務事業名称	大気汚染被害対策			款	04	項	05	目	04	事業	001	整理番号	334
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	339			
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和47年度												
令和 5年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	気管支ぜん息等にかかっている区民	根拠法令等	(1) (2)	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	医療費を助成することにより、健康障害の救済を図る。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	新規・更新申請者数 区内認定者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。 アレルギーや気管支ぜん息等について予防方法等に関する普及啓発を行う。	成果指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	大気汚染医療費助成認定者対前年度比 今年度認定者数 ÷ 前年度認定者数【行政】 大気汚染医療費助成認定率 当該年度の認定者数 ÷ 当該年度の申請者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	940	1,000	793	900	785	750	87.2	87.1
活動指標 (2)	2 人	1,826	2,000	1,702	1,800	1,565	1,550	86.9	
成果指標 (1)	3 %	93.3	100	93.2	100	91.9	100	91.9	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	4,515	5,325	4,483	5,459	4,755	5,183	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,009	8,009	10,065	11,560	11,656	11,562	予算執行残については、ぜん息等に関する講演会を他の相談会でも対応が可能なこと、実施により期待する効果を得にくいことから中止したことによります。
	上記以外の職員	7 千円	2,573	1,838	2,207	1,103	1,142	3,426	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	15,097	15,172	16,755	18,122	17,553	20,171		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	4,190	4,307	3,903	4,571	4,045	4,189	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	4,190	4,307	3,903	4,571	4,045	4,189	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	10,907	10,865	12,852	13,551	13,508	15,982	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 334

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	大気汚染に関する医療費助成事務	785	人	697
	アレルギー相談	104	人	4,046
	その他 (光化学スモッグ被害予防対策周知)			12

取組成果

気管支ぜん息等の疾病にかかった18歳未満の区民からの大気汚染に係る健康障害者認定申請の審査等を実施しました。また、当該健康障害者認定者に対して医療費助成を行い、健康被害の救済を図るとともに、疾病の治療に要する自己負担額を軽減することができました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	昭和47年10月から大気汚染に係る年少者の健康被害について重症化予防のため、医療費助成を開始しました。現在は、満18歳未満のみが新規申請できる制度となっています。平成30年4月から医療費の一部を自己負担とする制度改正があったことに加え、区条例による子ども (乳幼児、義務教育就学児及び高校生等) の医療費助成制度の利用により、新規認定及び更新者数は令和3年度が940人、令和4年度が793人、令和5年度が785人と減少しています。
課題・分析 (2 / 2)	制度改正の影響により、新規申請は引き続き減少傾向が続くと予測されます。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	本事業は気管支ぜん息等の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成する東京都独自の医療費助成制度です。医療費の一部自己負担制度の導入や子どもの医療費助成の利用により、本制度の申請者は減少傾向にあり、令和6年8月時点の大気汚染医療費助成更新申請者は約200人でした。引き続き更新が必要な方へ更新申請手続きの案内を遺漏なく行うとともに、適切な認定審査の実施と認定後の医療券の速やかな送付を行っていきます。
事業の方向性・改善策	本事業は満18歳以上の認定者が定められた期間内に更新手続きを行わない場合、資格を喪失し、再認定が受けられない制度となっているため、医療費助成を必要とする方が更新漏れにより適切な支援を受けられないということが無いよう、引き続き関係機関と連携して、更新手続きの案内を実施していきます。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	東京都が平成27年度に18歳未満の方のみが新規申請できる制度に改正したことや、子どもの医療費助成の対象者拡大により、申請者数は減少していく傾向にあるため、事業コストについても減少となる見込みです。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00346)

事務事業名称	保健所等施設の維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	001	整理番号	338
現担当課名	健康推進課		係名	管理係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	343			
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成11年度												
令和 5年度担当課名	健康推進課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象 保健所及び保健医療センター利用者	根拠法令等 (1) (2)	地域保健法・同施行令・同施行規則 杉並区保健所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 施設及び環境を安全で快適な状態にする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) 保健所及び保健医療センターの庁舎管理、設備保守管理、備品管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								92.8
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	127,044	154,575	117,144	313,042	290,575	310,396	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	5,590	9,177	11,063	11,063	19,504	18,416	中長期修繕計画に基づく改修工事等を開始したことから、事業費が前年度から増となりました。
	上記以外の職員	7 千円	1,103	1,103	1,103	1,103	1,904	1,904	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	133,737	164,855	129,310	325,208	311,983	330,716		
財源	受益者負担分	9 千円	387	52	101	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	19,419	0	489	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	19,806	52	590	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	113,931	164,803	128,720	325,208	311,983	330,716	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 338

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	中長期修繕計画 (冷温水発生機取替その他工事)	1	所	108,900
	中長期修繕計画 (自家発電設備オーバーホール、電気関係設計委託)	1	所	58,300
	建物総合管理委託	1	所	37,804
	光熱水費 (電気・ガス・水道・電話) の支出	1	所	28,919
	その他 (委託・修繕・維持管理用品・電柱広告使用料)			56,652
取組成果	<p>大規模な設備の更新に関して、令和5年度から中長期修繕計画に基づく工事や委託が始まり、冷温水発生機取替その他工事、自家発電設備オーバーホール、電気関係設計委託を実施しました。その他、施設の老朽化等による不具合へ適切に対応するとともに、コロナ対策による専用使用が終了した運動室等を共有使用のため貸出を再開するなどにより、保健所業務に必要な環境を改善しました。</p> <p>また、区民・区内団体の声を受け、保健所2階の障害者地域相談支援センターすまいる荻窪内に点字ブロックを設置し、バリアフリー化を促進しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>日常で発生する施設の不具合対応や各種点検に加えて、移動制約者の声を踏まえながら、年度内の点字ブロック増設に向けた調整を行っています。また、コロナ対策の間に中止していた講堂の区民利用を再開するなど、区民サービスの向上に資する整備を行いました。</p> <p>大規模な設備の老朽化対応に関して、令和5年度から中長期修繕計画の工事が始まり、令和6年度は個別空調更新・増設、照明設備更新、昇降機設備改修設計委託について、年度末までに着実に整備ができるよう、工事業者や関係団体との調整を図りながら進めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>利用者及び職員等が安心して施設を利用できるよう、老朽化や天災等による不具合への適時適切な対応を行い、施設の適切な維持管理及び計画的な中長期修繕を実施します。杉並保健所内各課及び関係団体の業務に与える支障を可能な限り最小化できるよう連携を図りながら、令和7年度は受変電・蓄電池設備更新や昇降機設備更新に対応していきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>保健所は竣工から25年が経過し、施設の至るところで老朽化等による不具合が発生しています。令和7年度については、防火シャッターの電装部分が更新時期を迎えていることから、段階的に修理を行っていきます。その他にも優先度の高いものから修理していきますが、対応すべき箇所が年を追うごとに累積していることから、施設の安定的な維持管理のために修理費を増やさざるを得ない状況です。</p> <p>中長期修繕計画に関しては、受変電・蓄電池設備更新や昇降機設備更新に対応するため、前年度と同程度の工事費が見込まれますが、工期が1年以上かかるため、債務負担行為で対応する予定です。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00692)

事務事業名称	保健センターの維持管理			款	04	項	05	目	06	事業	009	整理番号	340
現担当課名	保健サービス課		係名	管理係			連絡先電話番号	4526		昨年度整理番号	345		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 5年度担当課名	保健サービス課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 5年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	健康相談、健診等の保健センター利用者	根拠法令等	(1) 地域保健法、同施行令、同施行規則 (2) 杉並区立保健センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	荻窪・高井戸・高円寺・上井草・和泉保健センター施設設備の適正な維持管理を行い、保健センター利用者に安全で快適な施設環境を提供する。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設設備及び機器等の管理・保守点検等を定期的 に実施し、必要に応じて修繕等を行う。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1								84.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	49,095	60,540	56,795	66,112	56,151	68,497		特記事項 光熱水費の減と、役務費 (樹木の剪定の一部) が不用になったため 予算執行残となりました。
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	66,599	58,582	67,710	65,356	70,614	71,572	
	上記以外の職員	7 千円	8,012	6,615	10,298	8,092	6,091	7,233	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	123,706	125,737	134,803	139,560	132,856	147,302		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	130	130	130	132	132	132	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	130	130	130	132	132	132	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	123,576	125,607	134,673	139,428	132,724	147,170		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 340

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託		4	所
	光熱水費の支出	4	所	10,560
	修繕	36	件	5,360
	機器賃貸借	5	所	2,077
	その他 (電話料、医療関係廃棄物回収処理委託ほか)			9,188
取組成果	施設設備の保守点検を定期的を実施するとともに、建物等の修繕にも迅速に対応し、健診や健康相談等で保健センターを訪れた区民が快適に施設等を利用できるように努めました。			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	施設設備の保守点検を計画通りに実施し、建物等の修繕についても迅速に対応しています。健診や健康相談等で保健センターに来所した区民が施設等を安全に利用できるように維持管理を行っています。緊急ではないものの、修繕が必要と指摘されている項目についても、執行状況を勘案しながら優先順位をつけて対応していきます。
事業の方向性・改善策	施設設備の老朽化が顕著になってきています。関係部署とも連携しながら計画的な更新・修繕等を行い、引き続き区民が施設等を安全に利用できるように維持管理を行います。

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	施設設備の老朽化に加え、電話設備のライセンスの更新 (2 所)、水道メーター交換等設備維持管理にかかるコストの増加が見込まれます。	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00587)

事務事業名称	国民健康保険保健事業			款	05	項	01	目	01	事業	001	整理番号	563
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当			連絡先電話番号	1277		昨年度整理番号	567		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和44年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業						
令和 5年度担当課名	国保年金課						事業評価区分	一般					

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	国民健康保険被保険者	根拠法令等 (1) (2)	国民健康保険法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	データヘルス計画に基づく事業を実施し、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を推進する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	後発医薬品差額通知発送回数 医療費通知発送回数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	年2回、11月と2月に医療費通知を郵送する。 年3回、7月と10月と2月に後発医薬品差額通知を郵送する。 データヘルス計画に基づく事業を実施する。	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	後発医薬品普及率 後発医薬品の数量 ÷ (代替可能先発品の数量 + 後発医薬品の数量) 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	3	3	3	3	3	3	100.0	49.0
活動指標 (2)	2 回	2	2	2	2	2	2	100.0	
成果指標 (1)	3 %	71.3	80	73.3	80	75.6	75	94.5	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	32,534	59,879	55,640	50,265	24,654	33,132	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	10,982	13,349	11,728	11,728	12,724	12,724	第3期データヘルス計画策定支援業務委託の実施を見送ったことや、糖尿病性重症化予防事業の見直しを行ったことなどから執行残及び事業費の減が生じました。
	上記以外の職員	7 千円	2,573	2,573	2,575	2,575	5,330	5,330	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	46,089	75,801	69,943	64,568	42,708	51,186		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	25,882	46,026	38,471	9,186	16,059	17,020	
	その他の補助金等	11 千円	6,651	13,853	17,168	41,079	8,595	16,112	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	32,533	59,879	55,639	50,265	24,654	33,132	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	13,556	15,922	14,304	14,303	18,054	18,054	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 563

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	医療費通知発送		131,719	件
	後発医薬品差額通知発送	22,078	件	1,885
	データヘルス計画事業の実施 (重症化予防事業・生活習慣病予防事業)			10,863
	その他 ()			
取組成果	<p>医療費通知について11月と2月の2回、合計131,719世帯に送付するとともに、後発医薬品差額通知を7月、10月、2月の3回、合計22,078件送付したほか、「すぎこく健康チャレンジ」など、地域全体の健康の保持のためのポピュレーションアプローチと、リスクの高い特定の対象者に介入するハイリスクアプローチを組み合わせた事業を実施しました。また、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする杉並区国民健康保険第三期データヘルス計画を策定しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>年間医療費は被保険者数の減少に伴い縮小していますが、医療の高度化に伴い一人あたり医療費は増加傾向にあることから、データヘルス計画の目標である「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」の実現に向け、生活習慣病に対する啓発による理解の促進、発症予防・重症化予防や服薬適正化のほか、医療費通知、後発医薬品差額通知などの保健事業について効果的・効率的に進める必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>後発医薬品の普及率について、国は令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上とする数量シェア目標を定め、区においても目標を80%としていますが、目標達成には至っていないため、引き続き後発医薬品差額通知を実施するほか、その他広報媒体においても積極的に周知していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>医療費通知及び後発医薬品差額通知は計画のとおり送付する見込みです。また、区公式ホームページや「国保のてびき」、「すぎなみ国保だより」による情報提供を行い、被保険者の健康と医療に関する理解の促進や後発医薬品の普及率向上に努めました。</p> <p>そのほか、必要に応じて東京都や医師会、薬剤師会、医療機関等と連携しながら、第三期データヘルス計画に基づく保健事業を展開し、生活習慣病予防、医療の適正利用等の健康課題に取り組みました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>生活習慣病は医療費全体に占める割合が大きく、発症・重症化すると生活の質に多大な影響を及ぼすことから、糖尿病性腎症重症化予防事業やAIを活用した生活習慣病早期介入事業などの事業を継続し、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。</p> <p>また、被保険者数の減少に伴い年間医療費は減少しているものの、一人あたり医療費の増加傾向が引き続いていることから、後発医薬品の普及や服薬の適正化などの事業により医療財政の適正化を推進します。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>人件費や郵送費の高騰などによる経費の増額要因がありますが、これ以外的大幅な増減見込は無いため、予算は現状維持を予定しています。事業実施にあたっては、必要に応じて個別の保健事業の見直しを行い、効果的・効率的な運営に努めます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00588)

事務事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業			款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	564
現担当課名	国保年金課		係名	医療費適正化担当係			連絡先電話番号	1277		昨年度整理番号	568		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業						
令和 5年度担当課名	国保年金課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区国民健康保険の加入者で40歳～74歳の方	根拠法令等 (1) 高齢者の医療の確保に関する法律第20、24条 (2) 国民健康保険法第82条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	生活習慣病の発症や重症化を予防し、中長期的には医療費の増加を抑えることを目的とする。	活動指標 指標名 (1) 特定健康診査受診件数 指標説明 指標名 (2) 特定保健指導実利用者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	対象者に対して、特定健康診査を実施する。特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方に指導を実施する。	成果指標 指標名 (1) 特定健康診査実施率 指標説明 特定健康診査受診件数 ÷ 特定健康診査受診券発行件数【社会】 指標名 (2) 特定保健指導対象者割合の減少率 (平成20年度比) 指標説明 該当年度の特定健診受診者で特定保健指導対象者となった者の割合を平成20年度と比較した減少率【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	32,923	45,000	32,154	45,000	30,520	33,900	67.8	68.7
活動指標 (2)	2 人	365	600	280	600	122	540	20.3	
成果指標 (1)	3 %	38.4	58	37.5	60	38.4	45	64.0	
成果指標 (2)	4 %	29.8	25.0	30.5	25.0	27.7	25.0	110.8	
事業費	5 千円	447,258	501,646	438,456	595,343	409,163	596,548	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,824	8,839	8,716	9,548	9,618	8,371	コロナ禍前の特定健康診査受診者数を見込んでおりましたが、健診受診数の回復が見られなかったことにより執行残が生じました。成果指標 (2) の令和5年度実績は速報値です。
	上記以外の職員	7 千円	3,308	3,308	3,310	2,575	3,426	3,426	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	458,390	513,793	450,482	607,466	422,207	608,345		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	132,268	121,712	121,712	243,794	112,209	206,330	
	その他の補助金等	11 千円	248,856	317,688	255,887	293,602	240,850	335,118	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	381,124	439,400	377,599	537,396	353,059	541,448	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	77,266	74,393	72,883	70,070	69,148	66,897	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 564

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	特定健康診査		30,520	件
特定保健指導		122	件	5,183
特定健診・特定保健指導負担金の支出				9,496
健診データ管理事務ほか				15,594
その他 ()				

取組成果

内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査を実施するとともに、特定健康診査の結果や日常生活の状況を踏まえ特定保健指導を実施しました。また、特定健康診査の未実施者に対し受診勧奨はがきを送付するなど、生活習慣の改善と生活習慣病の予防対策に努めました。

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>特定健康診査及び特定保健指導は生活習慣病を早期発見し、予防、改善することにより被保険者の健康増進を図るために「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき平成20年度から実施している保健事業です。</p> <p>令和6年度からは特定健康診査における健診項目や、特定保健指導における評価体系の見直しなどが行われました。それらの改定内容を踏まえ、生活習慣の改善に繋がる特定健康診査及び特定保健指導を実施する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>特定健康診査及び特定保健指導の受診率・利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響により低下していた状況からの回復傾向が見られますが、区のデータヘルス計画に定める目標値には届いていません。受診が途切れたことによる受診意識の低下などが背景にあると考えられますが、特定健康診査未受診者への受診勧奨やデジタル技術を活用した利便性の高い特定保健指導など、受診率・利用率の向上に向けた取組を実施していく必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>令和6年度に改定された国の「標準的な健診・保健指導プログラム」を踏まえながら、生活習慣の改善や生活習慣病を予防するため、特定健康診査及び特定保健指導を実施しました。</p> <p>また、「国保のてびき」や「すぎなみ国保だより」、公式ホームページ等で制度の周知や受診・利用の働きかけを行ったほか、特定健康診査の未受診者や特定保健指導の未利用者に対する勧奨を行うとともに、オンラインによる特定保健指導を実施するなど、受診率・利用率の向上に努めました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>勧奨通知の充実を図り、勧奨効果の高い対象者を選定して通知を行うことで、受診意識の回復に繋げるほか、デジタル技術の活用により特定健康診査・特定保健指導を利用しやすい環境を提供するなど、引き続き受診率・利用率の向上に努めます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>人件費や郵送費の高騰などによる経費の増額要因はありますが、これ以外の増減見込は無いため、予算は現状維持を予定しています。特定健康診査の受診は、他の保健事業により様々な健康課題に対応する意味でも重要であることから、受診率の向上に関し、より効果的な取組を検討します。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00608)

事務事業名称	一般介護予防事業			款	04	項	01	目	02	事業	001	整理番号	588
現担当課名	高齢者在宅支援課		係名	日常生活支援事業係			連絡先電話番号	3222		昨年度整理番号	591		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 5年度担当課名	高齢者在宅支援課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	65歳以上の高齢者	根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 地域支援事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域において自主的な介護予防活動や住民主体の通いの場が充実し、高齢者が積極的にこれらの活動に参加しまた役割を担い、要介護状態等になることを予防するとともに、地域の中で自分らしくいきいきと暮らし続けることができるようになる。	活動指標	一般介護予防事業参加者延べ人数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために、講演会や介護予防事業 (認知症予防教室、足腰げんき教室等) を実施する。 地域の自主グループ活動の支援や介護予防活動の担い手としてボランティアの育成を行う。 介護予防に取り組む地域づくりを通して、住民が主体となった介護予防活動を推進する。 高齢者活動実態調査を行う。	指標説明	ボランティア登録者数
		成果指標	一般介護予防事業への参加率
		指標説明	参加者延べ人数 ÷ 65歳以上高齢者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	13,975	28,338	18,095	28,338	27,292	28,338	96.3	92.9
活動指標 (2)	2 人	102	100	88	100	80	100	80.0	
成果指標 (1)	3 %	11.6	23.6	15.1	23.6	22.7	23.6	96.2	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	56,379	78,071	70,130	65,570	60,907	111,567	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	41,233	27,161	28,270	26,925	24,647	27,450	令和5年度まで介護保険事業会計でしたが、令和6年度から、一部、一般会計に新設する「一般介護予防」に移行します。 令和4年度は、令和5年度策定予定の「杉並区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」等の調査費用により事業費が増額となっていました。令和5年度は当該費用が発生しないため、令和4年度と比較して減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	10,474	10,290	10,298	10,298	9,137	9,137	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	108,086	115,522	108,698	102,793	94,691	148,154		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	32,995	33,162	30,822	27,699	26,398	39,606	
	その他の補助金等	11 千円	23,382	32,834	29,664	27,984	26,118	47,326	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	56,377	65,996	60,486	55,683	52,516	86,932	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	51,709	49,526	48,212	47,110	42,175	61,222	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 588

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	介護予防・認知症予防普及啓発 (教室・講演会) 等の開催	229	回	13,056
	地域介護予防活動支援 (わがまち一番体操・公園から歩く会等)	899	回	17,901
	地域ささえ愛グループ活動支援	1,466	回	8,041
	地域リハビリテーション活動支援事業 (専門職同行訪問)	32	回	516
	その他 (介護予防サポーター活動、地域発信型普及啓発事業等)			21,393
取組成果	<p>新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行したこともあり、一般介護予防事業参加者延べ人数は、令和4年度実績18,096人から令和5年度実績27,292人 (対前年度比150.8%) に増加し、参加率も令和4年度15.1%から令和5年度22.7%に上昇しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>成果指標 (1) 一般介護予防事業への参加率については、令和4年度実績15.1%から令和5年度実績22.7% (前年度から7.6ポイント増) に上昇しました。</p> <p>一方で、各種の教室を委託しているNPO法人のメンバーの高齢化等に伴い、一部の教室の実施に支障が生じているため、今後はNPO法人への参加を促進するなど担い手の確保を支援していく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>健康づくり自主グループ活動は、各センターでの活動に加え、各自主グループ同志で共同事業を様々な実施しています。また、会員同士で交流会 (深大寺とその周辺散策) や勉強会 (健康関係) を実施・計画しています。</p> <p>健康づくりリーダーの会とは協働で区民講座を年2回実施し、区民の健康増進に寄与しています。</p> <p>各保健センターでは様々な健康関係の講座や講演 (地域食育推進教室及び糖尿病予防教室等) を実施し、健康づくりの啓発に努めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>健康づくり自主グループは高齢化により会員が減少しており、登録グループ数も減少傾向にあります。こうした中で、引き続き各グループの活動を紹介するカードを区のホームページ (すぎなみ健康サイト) に掲載するなど、会員の増員を支援していく考えです。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>介護予防事業の一部 (足腰げんき教室等) は、委託しているNPO法人の高齢化に伴うマンパワー不足解消のため、運営方法の簡素化等負担軽減策についてNPO法人と協働して検討していきます。</p> <p>介護保険事業の充実を図るためNPO法人のほか、連携協定を結んでいる企業等とのタイアップなども検討していきます。</p>	

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

(00624)

事務事業名称	後期高齢者健康診査			款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	607
現担当課名	国保年金課		係名	高齢者医療係			連絡先電話番号	1269		昨年度整理番号	610		
上位施策No・施策名	12 いきいきと住み続けることができる健康づくり							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成20年度	実行計画事業	目標	04	施策	12	計画事業						
令和 5年度担当課名	国保年金課							事業評価区分	一般				

令和 5年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	後期高齢者医療被保険者	根拠法令等	(1) 高齢者の医療の確保に関する法律 (2) 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	75歳以上の高齢者の健康診査を行うことにより、後期高齢者の健康の増進と疾病の予防に役立て、あわせて医療費の適正化に資することを目的とする。	活動指標	健康診査受診者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	東京都後期高齢者医療広域連合から健診事業を受託し、健診実績により受託収入の支払を受ける。杉並保健所健康推進課に予算令達を行い、健診事業を実施している。被保険者の受診費用は無料である。	指標名 (1)	健康診査受診対象者数 (各年度4月1日現在の被保険者数 - 健診除外者)
		指標名 (2)	
		指標説明	受診率
		成果指標	受診者数 ÷ 対象者数 【社会】
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度		令和 5年度		令和 6年度	令和 5年度	令和 5年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	29,276	35,200	29,911	37,000	30,710	38,700	83.0	77.3	
活動指標 (2)	2 人	60,354	62,780	61,279	63,427	63,355	65,605	99.9		
成果指標 (1)	3 %	48.5	56	48.8	54	48.5	55	89.8		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	385,785	455,024	395,323	527,445	407,675	7,799	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	7,906	7,906	7,884	9,548	8,781	419	執行残の理由は、コロナ禍からの回復が十分でないことの影響により、受診控えにつながり受診率が前年度と同様に伸びなかったためです。	
	上記以外の職員	7 千円	2,205	2,205	2,207	1,471	1,142	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	395,896	465,135	405,414	538,464	417,598	8,218			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	199,288	240,096	227,904	240,040	202,242	1,576		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	199,288	240,096	227,904	240,040	202,242	1,576		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	196,608	225,039	177,510	298,424	215,356	6,642		

令和 6年度杉並区事務事業評価シート

令和 5年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 607

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	後期高齢者健康診査委託			362,694
	事務処理委託			35,800
	受診票等の郵送			8,749
	区外居住者健診交付金の交付	4	件	33
	その他 (健康診査システム端末消耗品の購入・保守委託・賃借)			399
取組成果	<p>生活習慣病の早期発見と重症化予防を図り、健康を維持・増進させるため、後期高齢者医療制度被保険者を対象に、区民健診として後期高齢者健康診査を実施しました。</p> <p>また、76歳になる方を対象に、高齢者の口腔機能を維持・向上し、健康寿命の延伸を図るために、後期高齢者歯科健康診査を実施しました。</p>			

令和 5年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>ここ数年受診率が50%に届かなかったのは、新型コロナウイルス感染症の流行による感染の不安から受診を見送ったことが主な原因だと分析しています。</p> <p>今後は高齢者の増加が見込まれ、また、加齢による心身機能の低下も予想されることから、できるだけ多くの高齢者が健診を受診し、健康増進や早期の疾病予防に取り組むことができるように、受診率の向上に努めていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>対象者全員へ受診案内及び受診券を送付しました。</p> <p>また、受診率向上のため、広報紙・区公式ホームページ・区公式SNSへの健診案内や受診を勧める記事の掲載、町会・自治会等へ健診ポスターの掲示依頼を行いました。そのほか、高齢者の通いの場等へ健康教育に出向いた際には、健診ポスターを掲げ健診の必要性を説明し受診勧奨を実施しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>この間、健診事業は、主として増大する医療費を抑制するための役割を担ってきました。今後は、マイナンバーカードと保険証の一体化により、医療機関等において最適な医療を行う上での情報の一つとして利用される役割も増えていきます。このことを踏まえながら、引き続き、健診の受診案内等に努めていきます。</p>

令和 7年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>令和7年には団塊の世代の全てが後期高齢者に移行することから、受診対象者数・受診者数ともに増加が見込まれます。</p> <p>また、マイナンバーカードと保険証の一体化により、健診の重要性は、年々高まっています。こうしたことから、今後、予算を拡充していく必要があります。</p>	